



2025年度 学校経営ビジョン

亀山市立亀山中学校
亀山中学校学校運営協議会



For The Students!

学校教育目標 「豊かな人間性とたくましい行動力を持った生徒の育成」
～ 人とのかかわる喜びを持ち、きずなをつくる生徒へ ～

「居場所づくり」…生徒一人一人が安心して過ごすことができる「居場所」
「きずなづくり」…主体的・協働的な活動を通して育む「きずな」

< めざす学校像 >

生徒のきずなと居場所のある学校
生徒の声が大切にされる学校

保護者、地域に信頼され、協働できる学校
教職員が生きがいを持って働ける学校

< めざす生徒像 >

自ら挨拶・掃除・学習をする生徒
「人」「物」「命」を大切にする生徒

向上心を持ち互いに学びあい認めあう生徒
主体的・協働的な活動を通してきずなをつくる生徒

< めざす教師像 >

「授業」と「仲間づくり」を大切にする教師
保護者や地域との連携を進める教師

生徒が安心して過ごせる居場所をつくる教師
同僚性の構築と健康の保持増進に努める教師

◎重点目標

1. 学力の向上を目指した授業改善と主体的に学ぶ生徒の育成
2. 豊かな心を持ち、命を大切にする生徒の育成
3. 生徒の自治的活動の推進と地域、保護者との連携
4. 個々を大切にしたい誰一人取り残さない教育の推進
5. チーム亀中の実践（教職員のための職場環境整備と学校経営への参画）

「誰一人取り残さない学校」を目指すという決意を礎に「魅力ある学校づくり」に取り組んできた。
「誰一人取り残さない学校」となるため、「居場所づくり」「絆づくり」を土台に、すべての生徒の進路を保障し、一人ひとりの可能性を広げる「確かな学力」の向上に取り組む。

令和4年3月策定の亀山市学校教育ビジョンを根幹とし、「可能性に挑み、人とつながり、未来を創る亀山っ子」の実現に取り組む。「亀山っ子一人ひとりの可能性を引き出そう!～「チーム亀山」でふるさとから世界へ～」のテーマのもと、「未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現」「地域とともにある学校づくり」を実践する。

<実践の柱と行動計画> ～重点目標達成のための計画と指標～

1. 学力の向上を目指した授業改善と主体的に学ぶ生徒の育成

- (1) 教職員の授業改善活動による「力のつく授業」の実践
 - ・「授業理解」へのアンケート生徒、保護者、教職員80% ・教職員研修への満足度アンケート評価85%
 - ・校内授業研究年間1回以上、授業相互見学の実施
- (2) 学校のICT化(一人一台端末の有効的な活用)と学習スタイルの共有
 - ・タブレット活用の促進、「書く」活動の充実(教職員アンケート評価90%)
 - ・「めあて」、「まとめ」、「ふりかえり」を定着と「学び合い」の学習スタイルの充実(教職員アンケート評価90%)
- (3) 読書習慣の定着
 - ・短学活での読書活動の充実(生徒アンケート評価90%) 朝の図書館デーの継続
 - ・生徒一人当たりの年間読書冊数の目標値20冊
- (4) 学習習慣の定着
 - ・「家庭学習の手引き」と自習学習ノートまたはタブレットの活用(家庭学習に対するアンケート達成率75%)
 - ・タブレットの家庭学習利用促進(毎日持ち帰りと家庭学習活用の定着)
 - ・短学活での学習活動の充実(生徒アンケート評価90%)
 - ※「亀中タイム」「学びたいむ」の継続。「亀中タイム」は全員を対象としてタブレットを活用して短学活時に行う。
 - 「学びたいむ」は定期テスト前に希望者を対象に各自が用意した課題について支援を行う。
 - ・ワークカレンダー(継続的なワークブックの活用のために)による日常的な自主学習

2. 豊かな心を持ち、命を大切にする生徒の育成

- (1) 「人権」「道徳」「いのち」を大切にした教育の推進
 - ・人権教育推進委員会(週1回開催)、校区人権ネットワーク(年間3回開催)での討議をもとに9か年の人権学習計画に基づいた取り組みを行う。(人権教育への取組評価保護者・教職員80%)
 - ・「いのちの日」の取組等による自他の命を大切にする教育の推進 「いのちの日」講演会 年間1回
 - 「いのちの日」「多文化共生」等に係る講演会を年間1回以上開催する。(人権学習への取組評価生徒90%)
 - ・人権または道徳の授業公開(年1回)
- (2) 生徒の居場所づくり・きずなづくりを意識した仲間づくり
 - ・QUアンケート分析(年間2回)、仲間づくりアンケート(各学期)、人権アンケート(年間1回)、魅力ある学校づくりアンケート(各学期)、をそれぞれ行い、生徒の様子を的確に把握し、指導に生かしていく。(生徒理解に関するアンケート90%)
 - ・教育相談活動の充実(いじめのない学級づくりへのアンケート評価90%)
- (3) 生き方を学ぶ教育活動の推進
 - ・進路、キャリア、多文化共生、防災、性等の生き方につながる教育活動の実践(ゲストティーチャー年5回以上)
- (4) いじめ防止に向けた家庭との連携と校内での早期発見、早期対応と継続的な指導の徹底
 - ・いじめを起こさせない教育への学校家庭連携
 - ・いじめアンケート年間3回 ・教育相談活動(年間3回+α) ・いじめへの取組に関するアンケート評価90%

3. 生徒の自治的活動の推進と地域、保護者との連携

- (1) 生徒が主体となる生徒会活動・学年評議会活動・学級活動・部活動の充実
 - ・生徒、保護者、教職員「生徒会活動の充実」「部活動の充実」アンケート評価90%
 - ・生徒会、学年評議会、人権サークル等が主体となる学校行事の企画・運営
 - ・部活動ガイドラインを遵守した部活動運営と地域移行への準備

- (2) 学校運営協議会を核とした学校・保護者・地域が一体となった教育活動を推進
 - ・年間4回以上の学校運営協議会の開催と活動方針の協議及び実践
 - ・PTAとの連携による教育活動(家庭学習、スマホ・ゲーム視聴時間等の改善活動)
 - ・学校関係者評価の実施と改善活動(公開)
- (3) 生徒の地域活動参加による社会貢献・ボランティア活動
 - ・地域行事、ボランティア活動への積極的参加(生徒アンケート評価70%)
- (4) 学校による教育活動の情報発信
 - ・学校だより発行数20回以上 ・ホームページの随時更新 ・保護者アンケート評価85%

4. 個々を大切にしたい誰一人取り残さない教育の推進

- (1) 魅力ある学校づくり・レジリエンス(立ち直り力・回復力)教育の推進
 - ・魅力ある学校づくりアンケート(学校生活の楽しさ・みんなで活動する楽しさ90%)
 - ・レジリエンス教育実践フォローアップテスト(レジリエンス尺度80% 自己肯定感尺度75%)
- (2) 生徒支援体制の充実
 - ・生徒指導委員会、特別支援委員会の週1回開催による情報共有と支援体制の確立
- (3) 不登校・別室登校生徒へのきめ細やかな対応
 - ・不登校対応コーディネーターを中心とした校内教育支援センターの運営
 - ・新規不登校数の削減(年間10人以下)
 - ・オンライン授業等による不登校生徒の学習支援と新たな居場所づくり
 - ・別室登校生徒の学習支援 ・適応指導教室、子ども支援室等との連携(つながりを持たない家庭ゼロ)
- (4) 教育と福祉の連携、家庭支援のための小中連携の促進
 - ・「つながるシート」を活用した子ども支援グループ、地域福祉課、社会福祉協議会等との連携(随時)
 - ・子どもの育ちの連続性を意識した学校間連携(小中間・中高間)キャリアパスポートの活用
 - ・小中連絡会の開催(年2回)、児童生徒情報交換会(小中間1回、中高間1回)

5. チーム亀中の実践(教職員のための職場環境整備と学校経営への参画)

- (1) 働きがいがあり、健康で明るい職場づくり
 - ・教職員満足度調査75% ・健康診断の事後対応の徹底(要検査・治療等の確実な実施)
 - ・ストレスチェックによる総合健康リスク及び量・コントロールの項目全国平均以下
- (2) 働き方改革と総勤務時間の縮減
 - ・部活動休養日の達成率100% ・定時退校日の達成率80% ・時間外勤務時間80時間以上の職員数0人
 - ・時間外勤務時間45時間以上の職員数のべ0人 ・時間外労働月平均時間30時間以下
- (3) 教職員研修の充実と同僚性の向上
 - ・校内研修への満足度90% ・OJTへの満足度80%
- (4) 教職員一人ひとりの学校経営への参画
 - ・ワークライフバランスのための業務改善の推進 ・計画性のある適切な予算執行
 - ・教育公務員としてのコンプライアンスの徹底

<評価指標について>

各項目における評価指標はおもに学校評価アンケート(生徒・保護者・教職員)、魅力ある学校づくりアンケート、ストレスチェックなどを活用する。目標の数値は、肯定的評価の割合を示す。